

1-1 料金所の運用開始・運用停止の日時

①入口料金所の運用開始

日時	料金所	路線
平成 30 年 5 月 14 日 (月) 0 時	空港西入口料金所	1 羽田線 (上り)
	空港中央入口料金所	B 湾岸線 (東行き)
	湾岸浮島料金所 (川崎浮島 JCT 内)	B 湾岸線 (東行き)

②出口料金所の運用停止

日時	料金所	路線
平成 30 年 5 月 16 日 (水) 22 時	湾岸環八出口料金所	B 湾岸線 (東行き)
平成 30 年 5 月 17 日 (木) 22 時	空港中央出口料金所	B 湾岸線 (東行き)
平成 30 年 5 月 18 日 (金) 22 時	大井南出口料金所	B 湾岸線 (東行き)
平成 30 年 5 月 19 日 (土) 22 時	平和島出口料金所	1 羽田線 (上り)

③本線料金所の運用停止

日時	料金所	路線
平成 30 年 5 月 20 日 (日) 22 時	平和島本線料金所 (※1)	1 羽田線 (上り)
	大井本線料金所	B 湾岸線 (東行き)

④長期通行止め

日時	入口	路線
平成 30 年 5 月 14 日 (月) 5 時から平成 31 年 5 月 (予定)	羽田入口	1 羽田線 (上り)

※1 悪天候の場合は、平成 30 年 5 月 27 日 (日) に延期します。

※2 平成 30 年 5 月 20 日 (日) 21 時から 5 月 21 日 (月) 6 時まで、切替工事実施のため、平和島入口 (上り) は通行止めします。また、平和島 P A (上り) は平成 30 年 5 月 20 日 (日) 22 時から 5 月 21 日 (月) 6 時までの間ご利用いただけません。



1-2 本線料金所及び出入口のご利用方法の変更

①入口料金所の運用開始

平成30年5月14日(月)0時 空港西入口(上)、空港中央入口(東)、湾岸浮島(東)料金所の運用を開始します。これらの入口からご利用する際には入口料金所で通行料金をお支払いください(ETC無線通行以外の場合)

- 現金でご利用のお客様で、空港西入口(上)、空港中央入口(東)、川崎浮島JCTからご利用いただく場合、これまでは本線料金所又は出口料金所にて通行料金をお支払いいただいていましたが、平成30年5月14日(月)0時以降は、各入口の料金所でお支払いください。
- これらの入口料金所を運用開始するため、入口の通行方法が変わりますのでご注意ください。

【通行料金お支払い場所例】

通行区間(例)			通行料金のお支払い場所	
入口	→	出口	平成30年5月13日(日) 23時59分まで	平成30年5月14日(月) 0時以降
①湾岸浮島(東) (川崎浮島JCT内)	→	湾岸環八(東)	湾岸環八出口(東)料金所	湾岸浮島(東)料金所
②空港中央(東)	→	新木場(東)	大井本線料金所	空港中央入口(東)料金所
③空港西(上)	→	平和島(上)	平和島出口(上)料金所	空港西入口(上)料金所

【料金所を運用開始する入口の通行方法】

区分	平成30年5月13日(日) 23時59分までの通行	平成30年5月14日(月) 0時以降の通行
ETC車	ETCカードを挿入したうえで通過	ETCカードを挿入したうえで 20km/h以下で徐行
現金車	通過	一時停止して通行料金のお支払い

※料金所新設工事中も入口は通行できます。現地の看板等の案内に従って注意して通行してください。



②出口料金所の運用停止

平成 30 年 5 月 14 日（月） 22 時 または 平成 30 年 5 月 19 日（土） 22 時 現金收受や連続利用確認を終了します。

- ・ 下表の現金收受等終了日時をもって、現金での料金支払い及び領収書又は利用証明書の呈示による連続利用確認を終了し、開閉バーの運用を終了します。また、料金所運用停止日時をもって料金所の全ての業務を終了するとともに、E T Cの通信位置が変わりますのでご注意ください。

【運用停止等の終了日時】

料金所	路線	現金收受等終了日時	料金所運用停止日時
湾岸環八出口料金所	湾岸線(東行き)	平成 30 年 5 月 14 日(月) 22 時	平成 30 年 5 月 16 日(水) 22 時
空港中央出口料金所	湾岸線(東行き)		平成 30 年 5 月 17 日(木) 22 時
大井南出口料金所	湾岸線(東行き)		平成 30 年 5 月 18 日(金) 22 時
平和島出口料金所	羽田線(上り)	平成 30 年 5 月 19 日(土)22 時	

- ・ 料金所設備は運用停止後に撤去しますので、撤去されるまでは、現地の看板等の案内に従って注意して通行してください。
- ・ 出口料金所が運用停止または撤去されても、出口としては引き続きご利用いただけます。
- ・ 料金所の運用停止に伴い、通行方法が変わりますのでご注意ください。

【出口料金所の通行方法】

区分	現金收受等終了日時まで	料金所運用停止日時以降
E T C 車	ETC カードを挿入したうえで 20km/h 以下で徐行	ETC カードを挿入したうえで通過
現金車	一時停止して通行料金のお支払い	通過

③本線料金所の運用停止

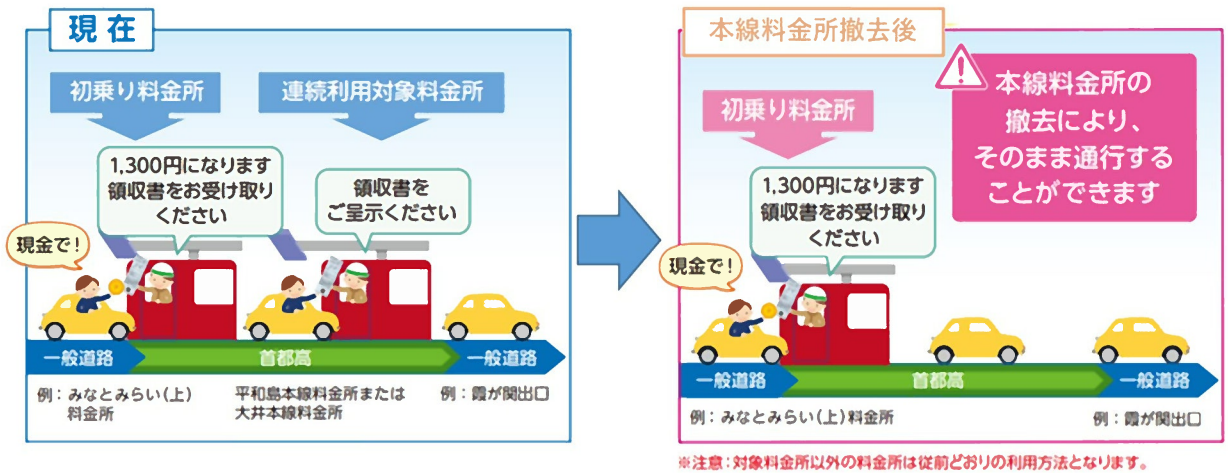
平成 30 年 5 月 20 日（日）22 時 平和島本線料金所・大井本線料金所の運用を停止します。通行料金支払いや無線通信が終わります。

- 下表の現金收受等終了日時をもって、現金での料金支払い及び領収書又は利用証明書の呈示による連続利用確認を終了し、開閉バーの運用を終了します。また、料金所運用停止日時をもって料金所の全ての業務を終了するとともに、E T C の通信も停止します。

【運用停止等の日時】

料金所	路線	現金收受等終了日時	料金所運用停止日時
大井本線料金所	🚗湾岸線(東行き)	平成 30 年 5 月 14 日(月) 22 時	平成 30 年 5 月 20 日(日) 22 時
平和島本線料金所※	🚗羽田線(上り)	平成 30 年 5 月 20 日(日)22 時	

※悪天候の場合は、平成 30 年 5 月 27 日（日）22 時に順延します。



- 料金所設備は運用停止後に撤去しますので、撤去されるまでは、現地の看板等の案内に従って注意して通行してください。

※ 平和島本線料金所、大井本線料金所以外の連続利用対象の本線料金所では、引き続き領収書又は利用証明書のご呈示による連続利用の確認をさせていただきます。

2 ①羽田線(上り)羽田入口の通行止め

- ・ ①羽田線(上り)羽田入口は、料金所新設工事の実施にあたり、平成30年5月14日(月)5時から平成31年5月(予定)までの期間、長期通行止めを行います。
- ・ 通行止め期間中は、①羽田線(上り)鈴ヶ森入口、空港西入口、③湾岸線(東行き)大井南入口をご利用くださいますようお願いいたします。(下図参照)

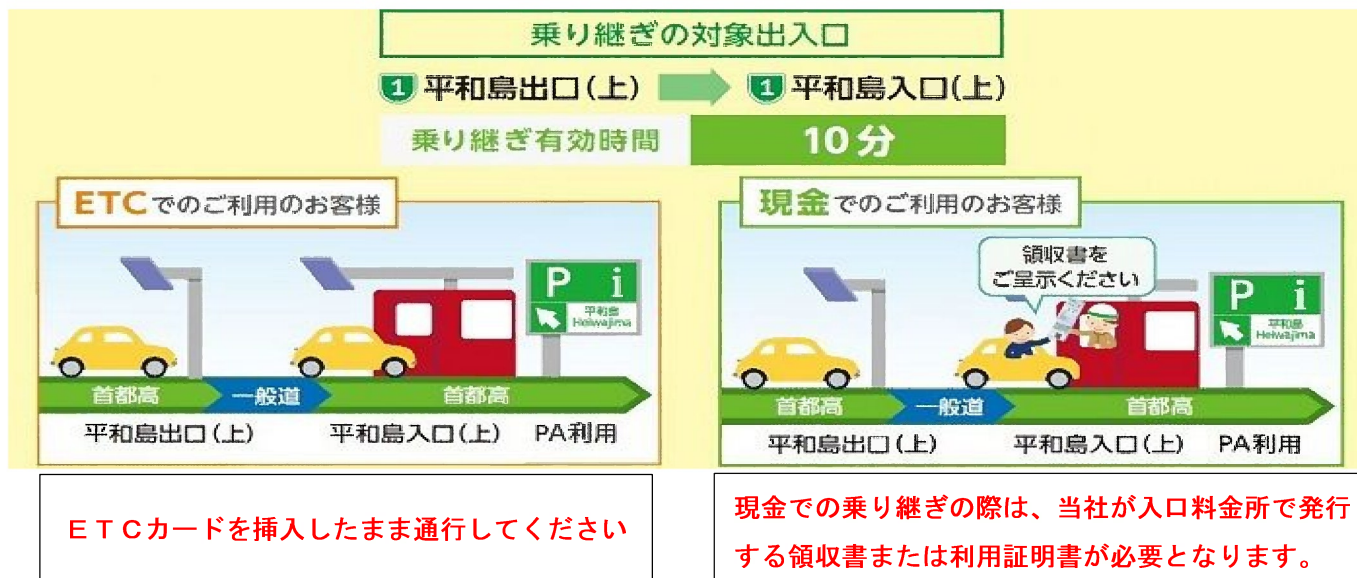
【羽田入口(上り)長期通行止め案内図】



3 平和島パーキングエリア（PA）上りのご利用方法の変更

①羽田線平和島PA(上り)は、平成30年5月21日(月)6時から平成31年12月(予定)までの期間、平和島出口(上り)から一旦降りて、一般道を経由し、平和島入口(上り)から再度入場いただく「乗り継ぎ」措置により、ご利用いただけます。

【平和島PAのご利用方法図】



- ※ 乗り継ぎの有効時間（10分間）を超える場合は、別の通行とみなし、新たに料金が発生しますのでご注意ください。
- ※ 利用方法の切替に伴い、平成30年5月20日(日)22時から5月21日(月)6時まで、平和島PA(上り)はご利用いただけません。上記期間以外でも、平和島PA(上り)を閉鎖する場合があります。閉鎖する場合は、当社ホームページにてお知らせします。
- ※ 平和島PA(上り)については平成30年5月末をもって食堂・売店の営業を休止し、平成32年4月の営業再開を予定しています。なお、トイレ・自動販売機・道路交通情報に係るインフォメーションについては引き続きご利用いただけます。